

## 都市近郊型酪農の特性について — 道央地域酪農の場合 —

黒 沢 信次郎

サツラク農業協同組合，札幌市東区苗穂町3丁目3-7 〒065

### はじめに

私は個人的には札幌市中心より約一時間の馬追丘陵（長沼町，由仁町，千歳市に跨がる）にて酪農経営を営み，公的には道央地域約200戸の酪農家集団サツラク農協の組合長としての立場から，札幌市，石狩市，北広島市，恵庭市，千歳市，江別市，厚田村，当別町，長沼町，由仁町，追分町在住159戸のサツラク農協組合員酪農家集団について分析調査の結果その特性（長所，短所），今後のあるべき姿等について私なりに考えてみた。

### 1. 道央酪農歴史的経緯

『消費なくして生産なし』都市近郊道央酪農は消費との直接的結び付きに主流を置きながら時代の社会経済，構造の変化の流れに沿いつつ幾多の変遷を経て今日に至った。

言葉を変えれば，酪農家集団の生産・処理・販売一貫体制変遷の歴史でもある。

※草創期 明治20年代札幌周辺の十数戸の酪農家は個人で生産した牛乳を処理ビン詰にして宅配をしていたが，これを牛乳搾取業と称し許可制で警察の監督下にあった。明治28年札幌の牛乳搾取業者が集まって，札幌ビール会社から飼料用としてビール粕を一括払い下げを受ける為，札幌牛乳搾取業組合を結成「四日会」（毎月4日に集会）とも呼ばれていた。

明治後半練乳会社が登場，練乳会社に出荷する酪農家が増えてきた。

大正年代に入り「四日会」が中心となり，練乳会社出荷酪農家を加えて札幌酪農組合が結成

された。更に関東大震災後の経済不況の煽りで練乳会社が衰退，全道の酪農家は出荷先を失う重大危機を迎えた。ここで「四日会」のメンバーが協議，全道酪農家の組織，北海道製酪販売組合連合会（酪連）を設立してバターを生産，危機を乗り切った。

以後札幌酪農組合は昭和8年にプラントを持ち市乳事業を開始し，牛乳搾取業は組合事業へと移行した。又酪連は戦後雪印乳業(株)に移行し現在に至る。

札幌牛乳搾取業組合（四日会）は現在も存続しビール粕の受入れ配分の仕事を行ない，平成7年に創立100周年を迎えた。

### ※戦後（昭和20年～40年）

進駐軍による集中排除法により酪連は分割され乳業部門は雪印乳業(株)となる。

札幌酪農組合は戦後の農業協同組合法制定により昭和23年札幌酪農協同組合として再出発。

道央酪農は道央圏の人口増加と共に市乳向原料乳地帯として発展していった。

### ※不足払い法制定以後（昭和40年～昭和63年）

指定団体による全道一元集荷多元販売プール乳価制度により道央の飲料向原料乳地帯の酪農は試練を迎える。（昭和51年サツラク農協アウト問題等）

道央圏の人口の増加は著しく，都市近郊の酪農家は離農か移転の選択を迫られる。札幌市内の酪農家の一部は規模を拡大し，馬追丘陵地帯，洞爺地区等にドーナツ状に移転する。

※バブル崩壊以後

道央圏の都市化は衰えず、後継者の問題も加えて脱落酪農家が増加。空知、胆振等の衰退目立つ。

サツラク農協は消費拡大のため「消費なくして生産なし」「原料に優る製品なし」を合い言葉に徹底した乳質改善に取り組む。

※貿易の自由化時代を迎えて（現在）

酪農家集団サツラク農協は消費者と酪農のふれあい、理解をより密にのり見地から、札幌市の

農業公園「サッポロさとらんど」に参画、デーリィゾーンとし牛乳工場を核としたオープンファクトリー「ミルクの郷」を建設、平成8年6月にオープンした。

道央地域酪農は継続酪農家と脱落酪農家はほぼ確定しつつある。少数精鋭の生き残り酪農家の更に生き残る方策は？

2. 石狩地区酪農経営の推移と現状

図及びグラフ参照

# 推 移

表1 推 移

(石狩地区)

1、酪農家戸数の推移    2、経営規模の推移    3、乳牛飼養頭数の推移    4、生乳出荷量の推移

	酪農経営 戸 数	經 営 規 模 (h a)				経営面積 合 計	一戸当り 面 積	飼 養 頭 数 (頭)			生乳出荷量		
		飼料作物	採草放牧	小 計	その他			経産牛	未經産	頭数計	一戸当り 頭 数	年間生乳 出荷量	経産一頭 当出荷量
昭和44年	820	1,722	4,710	6,432	4,188	10,620	13.0	6,961	4,581	11,542	14.1		
昭和45年	750	1,419	4,032	5,451	3,081	13,982	18.6	6,651	4,708	11,359	15.2		
昭和46年	649	1,524	4,314	5,838	2,587	8,425	13.0	6,499	4,541	11,040	17.0		
昭和47年	560	1,376	4,877	6,253	2,894	9,147	16.3	6,342	4,399	10,741	19.2		
昭和48年	470	1,304	4,390	5,695	2,782	8,476	18.0	6,185	4,256	10,441	22.2		
昭和49年	439	1,370	5,197	6,566	2,118	8,684	19.8	6,608	4,715	11,323	25.8		
昭和50年	405	1,369	5,026	6,395	2,008	8,403	20.8	6,370	4,767	11,137	27.5		
昭和51年	386	1,451	5,002	6,453	1,895	8,347	21.6	6,416	4,827	11,243	29.1		
昭和52年	375	1,436	4,970	6,406	1,776	8,183	21.8	6,627	4,816	11,443	30.5	32,277	4,870
昭和53年	355	1,421	4,586	6,006	1,920	7,926	22.3	6,653	5,006	11,659	32.8	32,484	4,882
昭和54年	347	1,460	4,901	6,361	2,070	8,431	24.3	6,922	5,308	12,230	35.2	34,809	5,028
昭和55年	340	1,504	4,911	6,416	2,128	8,543	25.1	6,975	5,568	12,543	36.9	36,150	5,182
昭和56年	327	1,438	4,518	5,956	2,047	8,003	24.5	7,064	5,702	12,766	39.0	35,831	5,072
昭和57年	314	1,539	4,368	5,908	1,799	7,706	24.5	7,072	5,518	12,590	40.1	37,867	5,354
昭和58年	305	1,499	4,355	5,854	1,909	7,763	25.4	7,164	5,791	12,955	42.5	39,524	5,517
昭和59年	297	1,423	4,108	5,531	1,855	7,385	24.9	7,281	5,877	13,158	44.3	40,568	5,571
昭和60年	284	1,464	4,142	5,606	1,957	7,563	26.6	7,246	6,191	13,437	47.3	43,249	5,968
昭和61年	265	1,358	4,196	5,554	1,813	7,366	27.8	7,072	5,897	12,969	48.9	43,483	6,148
昭和62年	249	1,164	3,892	5,056	1,730	6,785	27.3	6,867	5,599	12,466	50.1	43,348	6,312
昭和63年	240	1,254	3,824	5,078	1,754	6,832	28.5	7,011	5,541	12,552	52.3	44,752	6,383
平成1年	233	1,188	3,872	5,060	1,431	6,491	27.9	7,006	5,551	12,557	53.9	46,606	6,652
平成2年	222	1,131	3,784	4,915	1,372	6,287	28.3	6,968	5,385	12,353	55.6	46,898	6,730
平成3年	208	1,045	3,803	4,847	1,376	6,223	29.9	6,932	5,590	12,522	60.2	46,668	6,732
平成4年	196	988	3,689	4,676	1,304	5,980	30.5	6,697	5,471	12,168	62.1	47,449	7,085
平成5年	195	998	3,743	4,740	1,286	6,026	30.9	6,825	5,414	12,239	62.8	47,370	6,940
平成6年	182	982	3,702	4,683	1,226	5,909	32.5	6,795	5,223	12,018	66.0	48,472	7,133
平成7年	168	921	3,432	4,353	1,018	5,370	32.0	6,538	5,079	11,617	69.2	47,791	7,309
平成8年	159	912	3,416	4,327	1,019	5,346	33.6	6,553	4,977	11,530	72.5	47,613	7,265

都市近郊型酪農の特性について

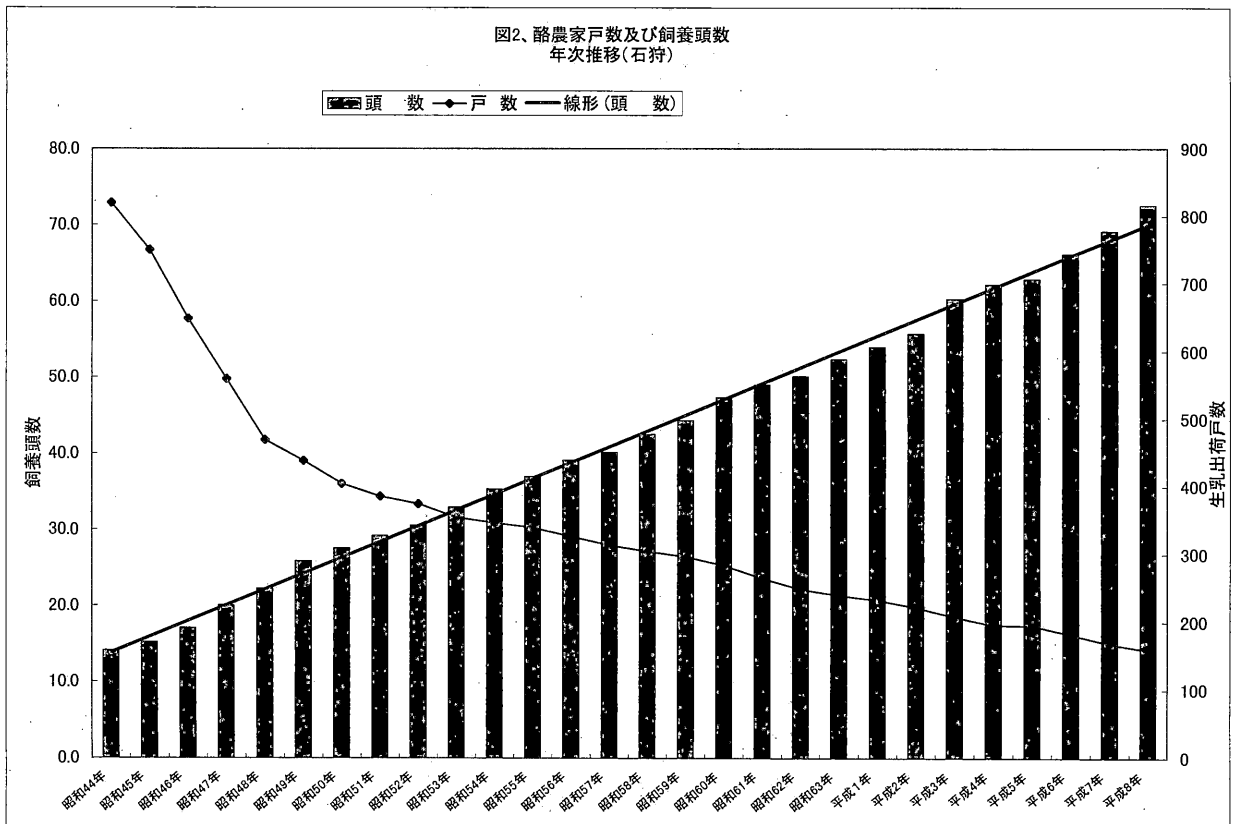
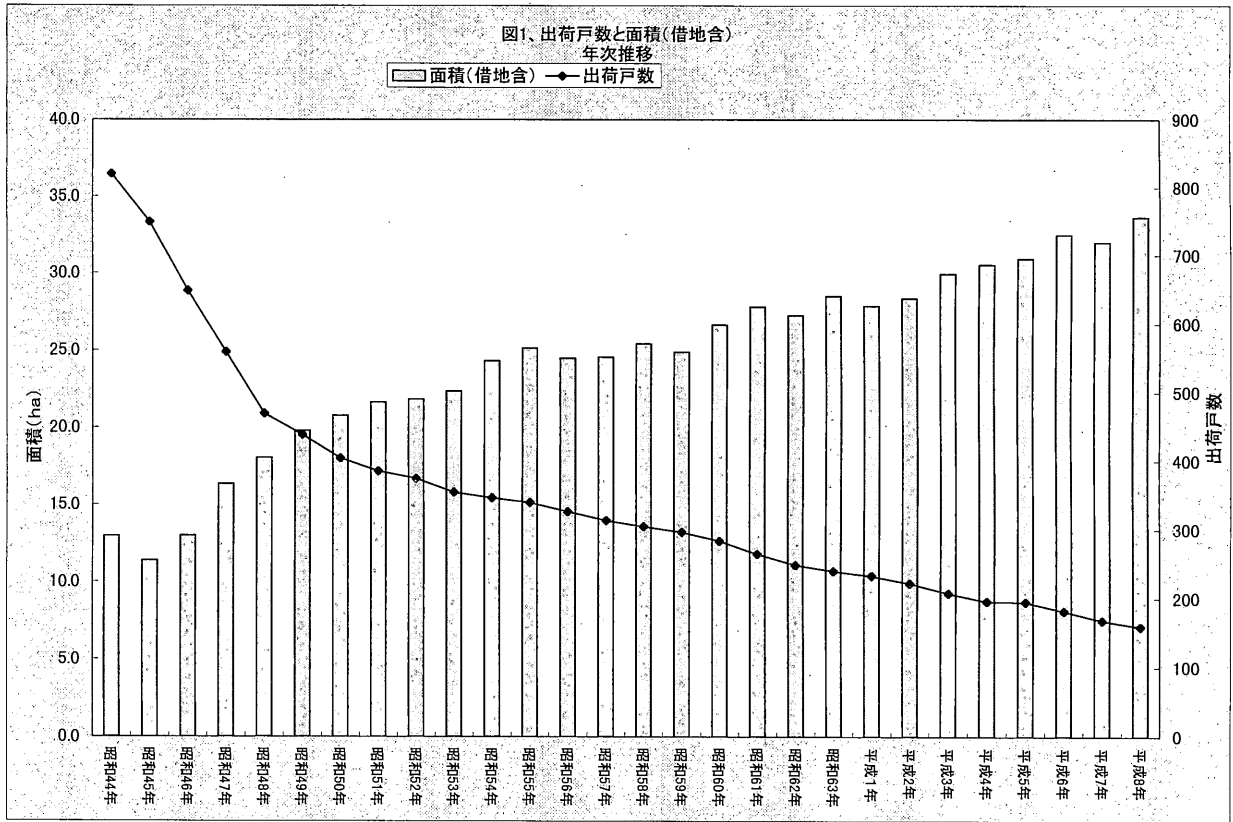


図3、酪農家戸数と生乳生産量  
年次推移

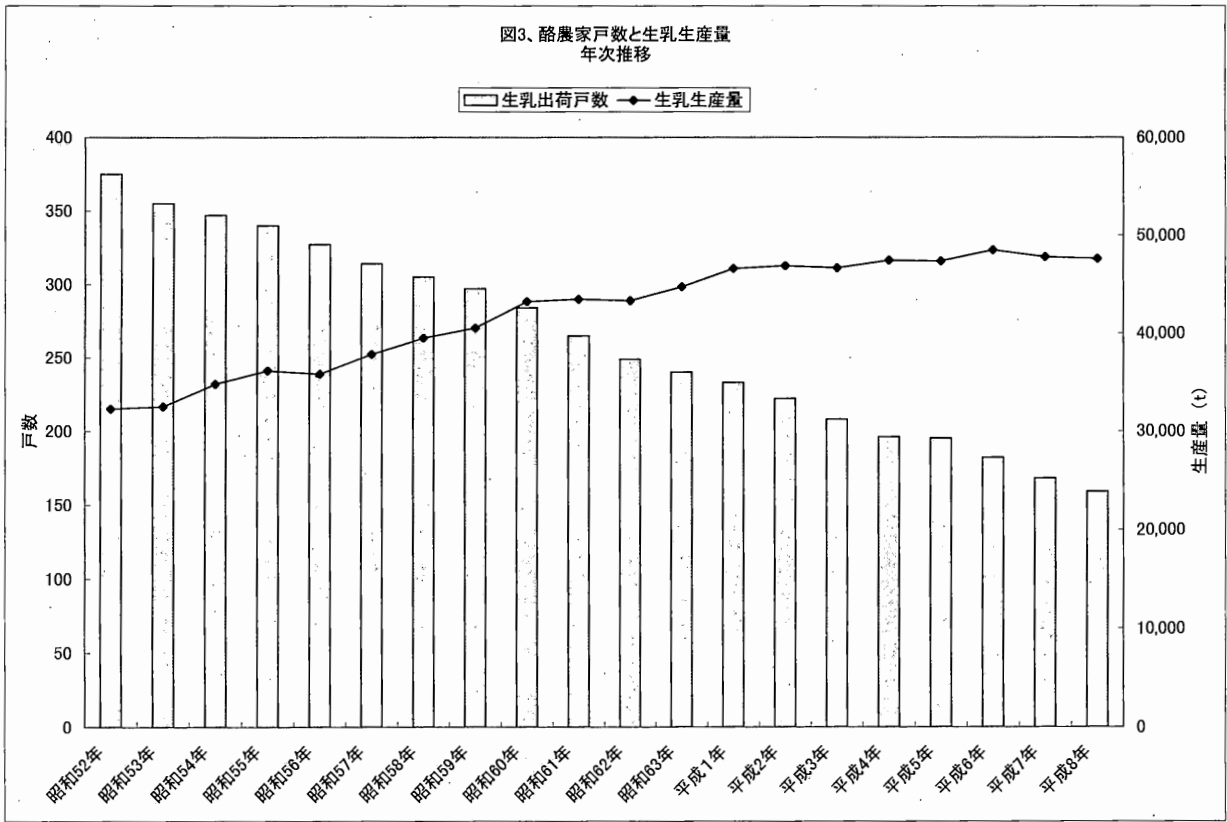
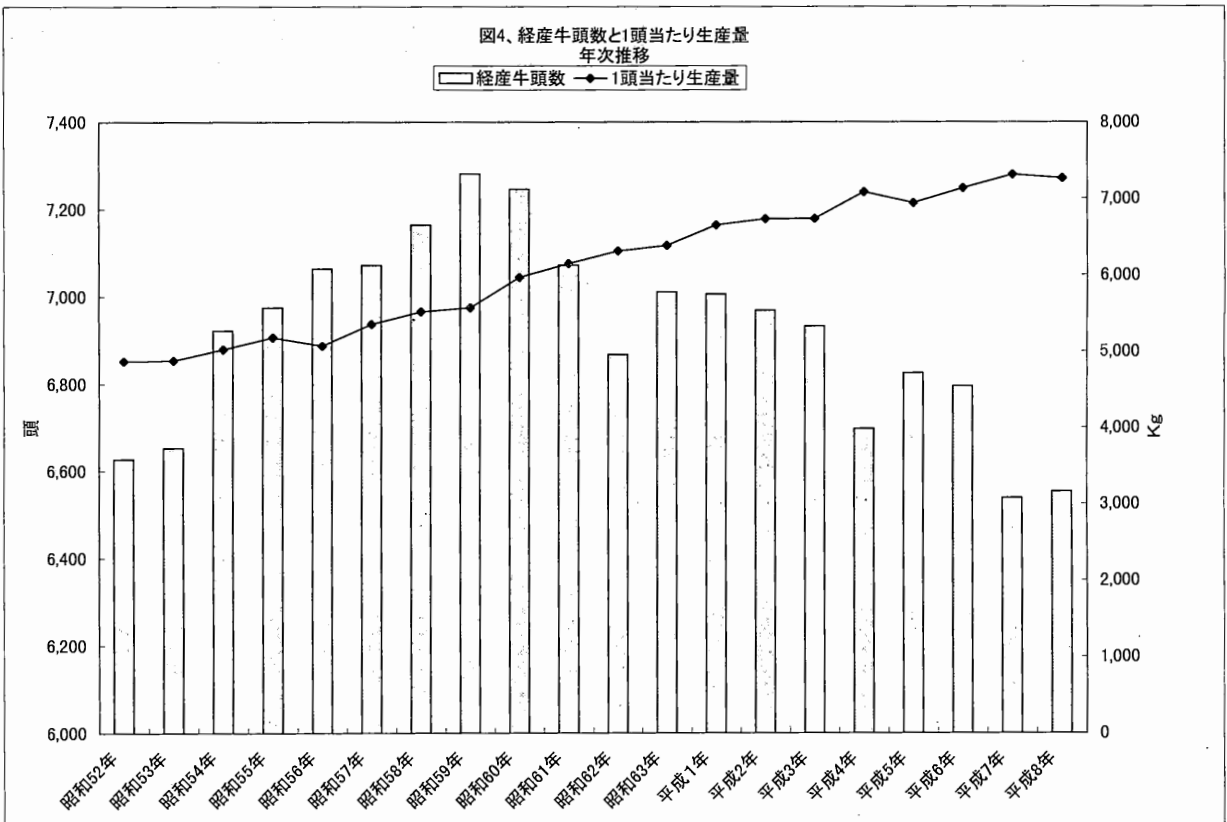
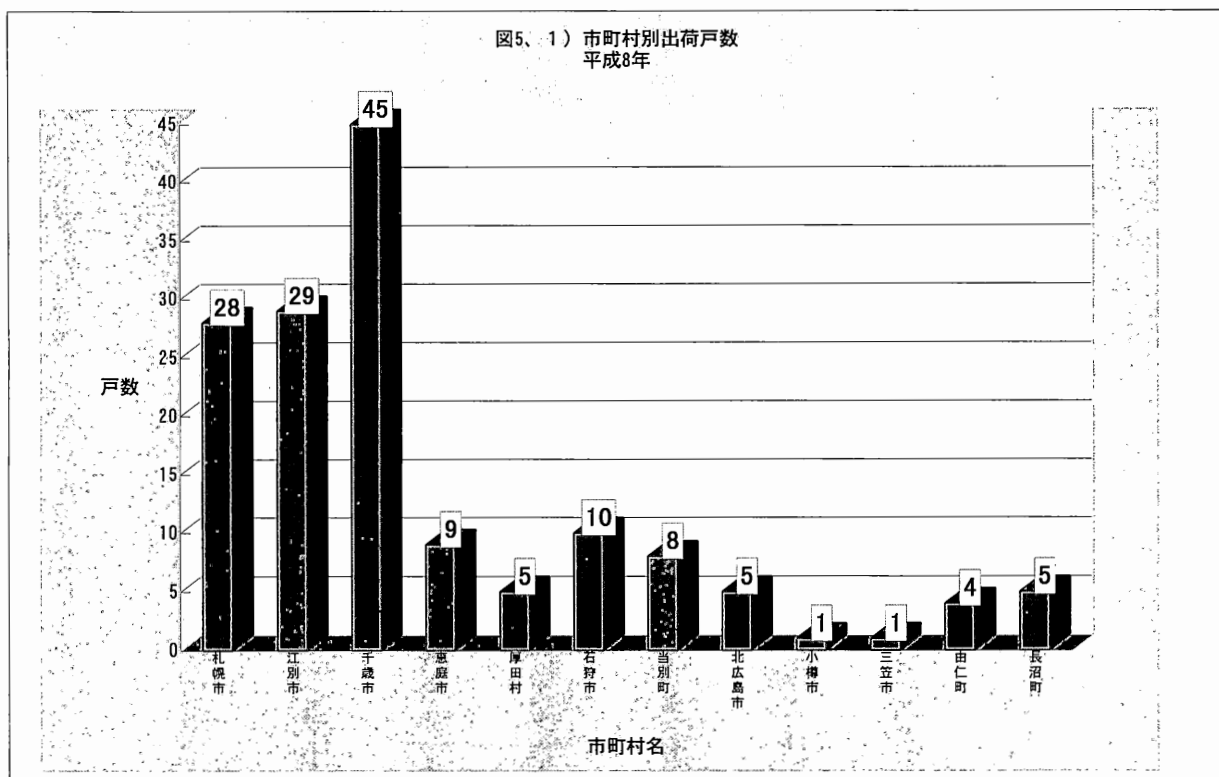


図4、経産牛頭数と1頭当たり生産量  
年次推移



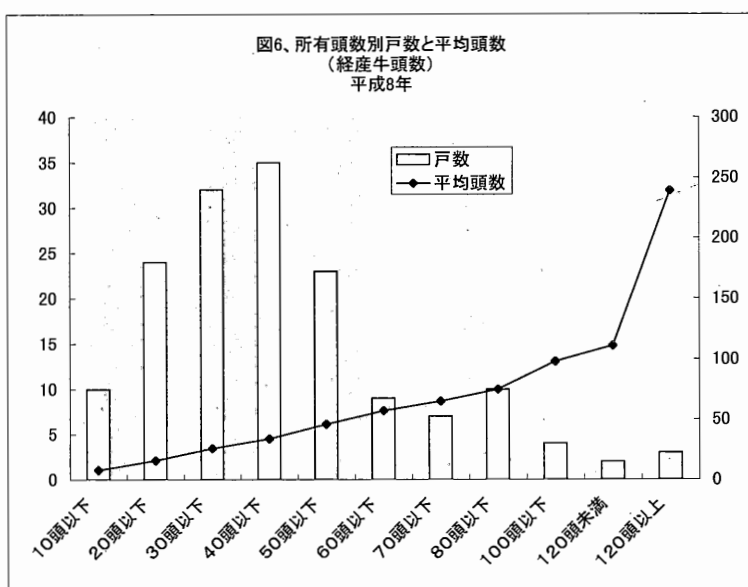
1) 市町村別出荷戸数

現 状



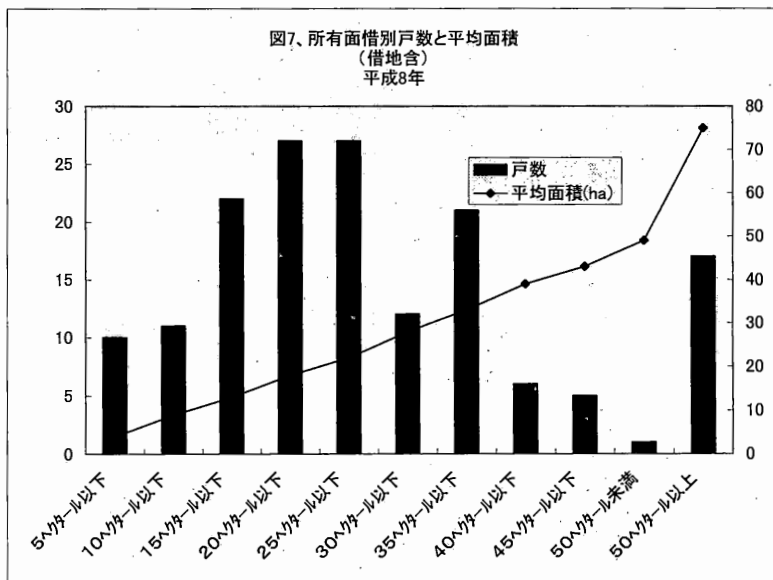
2) 所有頭数別戸数 (一戸当平均頭数)

経産牛頭数	戸数	平均頭数
10頭以下	10	8
20頭以下	24	16
30頭以下	32	26
40頭以下	35	34
50頭以下	23	46
60頭以下	9	57
70頭以下	7	65
80頭以下	10	75
100頭以下	4	98
120頭未満	2	111
120頭以上	3	239
合計	159	41.2



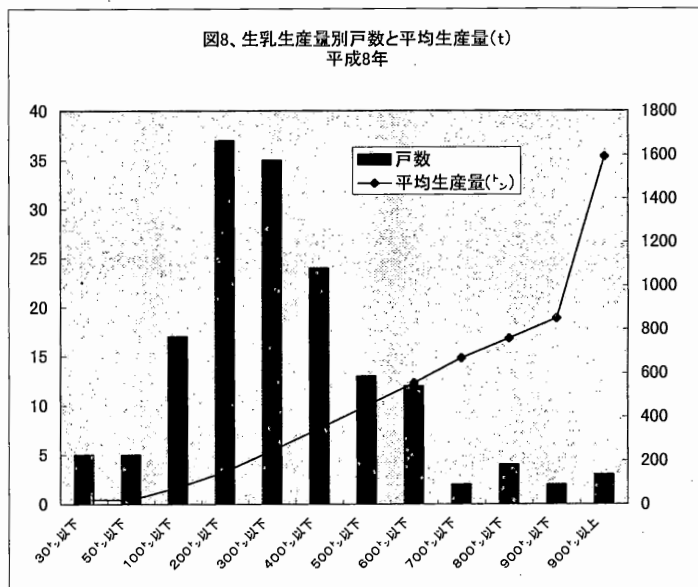
3) 所有面積別戸数（一戸平均面積）

所有面積（借地含）	戸数	平均面積（ha）
5㍻以下	10	4
10㍻以下	11	9
15㍻以下	22	13
20㍻以下	27	18
25㍻以下	27	22
30㍻以下	12	28
35㍻以下	21	33
40㍻以下	6	39
45㍻以下	5	43
50㍻未満	1	49
50㍻以上	17	75
合計	159	33.6



4) 年間生乳生産量別戸数（一戸平均生産量）

出荷乳量（ト）	戸数	平均生産量（ト）
30ト以下	5	21
50ト以下	5	20
100ト以下	17	77
200ト以下	37	148
300ト以下	35	246
400ト以下	24	346
500ト以下	13	449
600ト以下	12	554
700ト以下	2	668
800ト以下	4	758
900ト以下	2	849
900ト以上	3	1593
全平均乳量	159	308



5) 年間一頭当平均乳量 (平成8年)

経産牛頭数	生産量 (t)	平均乳量 (Kg)
6,260	47,430	7,577

自家消費分を2%として計算

乳検成績 (平成8年)

全道平均	8,125
石狩支庁平均	8,503

平成8年農林省畜産統計

北海道	7,256
全国	7,170

6) 酪農専業率

	戸数	率 (%)
専業	131	82
酪農+畑	16	10
酪農+水田	5	3
酪農+その他	4	3
その他が主体	3	2
合計	159	100

飼養管理

GS + 牧草	10戸
デントコーン併用	149戸

放牧を取入れている (搾乳牛)

	4戸
(向、亀田、梅村、黒澤勉)	

アイスcream、ソフトcream その他乳製品販売 10戸  
池端牧場、福屋(脩)、福屋(和)、向、長浜(洋)  
箱根、東山、吉光、八紘、中西

3. 石狩地区酪農経営の特性

A. 長所 (消費地に近い有利性)

1. 販売に有利 (生産・処理・販売一貫体制)
2. 何かと便利
3. 精鋭酪農家集団 (百年の歴史と伝統、生き残り組)

B. 短所 (都市近郊の問題点)

1. 都市化による移転又は離農の可能性を残す
2. 農地面積の拡大の困難性  
飼養頭数に対する必要耕地面積は現状が限界  
農地価格も高い  
借地が多く土地の流動化によっては不安材料
3. 畜産公害問題  
増頭等規模拡大により堆肥処理施設、能力が間に合わない  
住宅地域と接近している地域もある
4. 都市の誘惑 (酪農哲学、強固な意思必要)

7) フリーストール普及率

	戸数	率 (%)
フリーストール	27	17
繋ぎ牛舎	132	83

石狩管内フリーストール 34戸 全道 714戸 6.4%

8) 家族労働、雇用労働等形態別

	戸数	率 (%)
家族労働	138	87
雇用労働 (実習生舎)	21	13

9) ヘルパー利用率

全道の加入率は、平成8年度の畜産統計では、59.9%。  
1戸当たり利用回数は、年間7.3回。  
石狩管内では、千歳市、江別市、恵庭市、長沼町及び  
サツラヘルパー組合等 117戸、77%に達しているが、  
千歳市、恵庭市、長沼町を除きほとんどが冠婚葬祭時の  
利用となっている。

10) 移転率

	戸数	率 (%)
移転戸数	45	28

4. あるべき姿 (長所を生かし、問題点を解決する) に対する現在迄の取組

<サツラク農協を中心として>

- 1) 組合員と組合は「健土・健民」思想と「自主・自立」の精神を堅持する
- 2) 組合は牛乳工場を持ち「生・処・販一貫体制」を貫く
- 3) 組合員は生き残りを賭けて良質乳、低コスト生産のための酪農経営改善を行なう  
徹底した乳質改善の実施、
- 4) 組合は組合員の低コスト生産のための酪農経営改善の支援に徹する
- 5) 消費者の理解、消費拡大のため牛乳工場を核とした諸施設「ミルクの郷」を建設した

5. あるべき姿に対する今後の取組

<サツラク農協を中心として>

- 1) 酪農哲学の堅持

- 「酪農は健土・健民の母」「土づくり 草づくり 牛づくり」「牛乳は土から搾れ」
- 2) 農地面積確保対策と有効利用  
(経産牛50頭規模以上を目指して)  
借地の活用  
育成牛対策 自給飼料は搾乳牛優先  
堆肥有効利用による飼料作物の反収増とコスト低減
- 3) 畜産公害問題の解決と良質・低コスト生乳

- 生産への酪農経営改善努力  
堆肥の有効活用施設, 技術開発, 実施  
堆肥の活用(土壌菌等)により化学肥料を極力減らす  
経営技術(土・草・牛)の向上と構造改善の努力
- 4) 「生・処・販一貫体制」の堅持と「ミルクの郷」の有効活用による消費者とのふれあい促進並びに消費の拡大

### サツラク農協の経営理念

